## ◆保育料(利用者負担額)について R5.9月現在

I 保育料(利用者負扣額)算定方法

保護者の住民税(均等割・所得割額)の合算額によって市町村算定します。また、年度の途中で住民税の対象年度が変わります。

令和6年4月~令和6年8月分の保育料:令和5年度の住民税をもとに算定

令和6年9月~令和7年3月分の保育料:令和6年度の住民税をもとに算定

なお、修正申告等で税額変更の手続きを行った場合は、翌月から保育料が変更になり、追徴になる場合もあります。

#### Ⅱ 保育料軽減について

### 1 基本条件

【 教育区分: 学年齢満3歳~5歳 : **1号認定** 】 保育料無償化に伴い、1号認定こどもの利用料は無償。給食費(主食費・副食費)は保護者負担。

【 保育区分:学年齢 3歳~5歳 : **2号認定** 】 保育料無償化に伴い、2号認定こどもの利用料は無償。給食費(主食費・副食費)は保護者負担。

【 保育区分: 学年齢 0歳~2歳 : 3号(2号※1)認定 】

※1 2歳児は、年度途中に満3歳になった時点で支給認定が2号に切替となりますが、保育料は学年齢によって決定されますので、切替による変更はありません。

- ① 保育所・認定こども園に在籍している児童のうち、最も年齢が高い児童
- … 年齢枠の全額保護者負担
- ② 保育所・認定こども園・幼稚園に在籍している児童のうち、次に年齢が高い児童
- … 年齢枠の半額保護者負担
- ③ 保育所・認定こども園・幼稚園に3人以上同時に在籍している場合は第3子目以降の児童
- ··· 無料 ··· 無料

- ④ 住民税非課税世帯
- 2 熊本県多子世帯子育て支援事業 【 対象: 学年齢 0歳~2歳 : **3号(2号※1)認定**】

18歳未満の児童を養育している家庭の第3子目以降のお子さんに限り保育料が無料となる事業。(学年齢3歳児以降は対象外) ・但し、保育料(利用者負担額)基準額表**D6・D7階層は対象外**。

- 3 その他の軽減措置 【 対象:学年齢 0歳~2歳 : 3号(2号※1)認定】
  - ① 市町村民税所得割額が77,101円未満の母子等※2【 保育料(利用者負担額)基準額表C2~D2階層の一部 】 ⇒保育料を標準時間7,000円/短時間5,000円に減額、第2子以降は無料(学年齢3歳児以降は対象外)

#### ※2「母子等」とは

母子・父子世帯または、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳保持者がおられる世帯

- ・ 同居家族に、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたがいる場合手帳の写しを市に提出した翌 月から保育料が軽減される場合があります。
- ・ 婚姻や障がい軽減対象のご家族の転居等の事由が発生した場合は、軽減の適用がなくなります。
- ② 市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯 【 保育料(利用者負担額)基準額表C1~D1階層の一部 】 ⇒第2子は半額、第3子は無料(学年齢3歳児以降は対象外)

#### Ⅲ 副食費の免除について

副食費は原則保護者負担ですが、次の条件に該当する場合は給食の副食費が免除されます。

① 年収360万円未満相当世帯の子ども

【1号認定 】 保育料(利用者負担額)基準額表A~C階層(市町村民税所得割課税額77,101円未満)世帯 【2号認定 】 保育料(利用者負担額)基準額表A~D1階層の一部(市町村民税所得割課税額57,700円未満)世帯

- ② 1号認定で小学校3年生(学年齢8歳)以下の子どもから数えて第3子以降の子
- ③ 2号認定で年長児(学年齢5歳児)以下の子どもから数えて第3子以降の子
- ④ 2号認定で高校3年生(学年齢18歳)以下の子どもから数えて第3子以降の子 (菊池市) ※但し、保育料(利用者負担額)基準額表D6・D7階層は対象外。

## 保育料(利用者負担額)基準額表

保育料(利用者負担額)と副食費免除該当の有無は、保護者の市町村名税所得割額の合算額により決定されます。 但し、1号認定・2号認定の保育料は、無償化になっています。3号認定の保育料は市町村によって異なります。以下は菊池市の基準です。

但し、「方認定・2方認定の休月科は、無慎化になり(			
階層区分		満3~5歳児 <b>(1号)</b>	
Α	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)等	0 円	
В	市町村民税非課税世帯 又は 市町村民税均等割課税世帯	0円	
С	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下	0 円	
D1	市町村民税所得割課税額 77,101 円以上 211,200 円以下	0 円	
D2	市町村民税所得割課税額 211,201 円以上	0円	

<sup>・</sup>表の色付き部分(市町村民税所得税割課税額77,101円 未満)は、副食費も免除対象となります。

その他の副食費免除の条件については、裏面のⅢをご確認ください。

階層区分		3-5歳児( <b>2号</b> ) 0-2歳児( <b>3号</b> )			見( <b>3号</b> )	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
Α	生活保護法による被保護 (単給世帯を含む)等	世帯	0 円	0 円	0 円	0 円
В	市町村民税	母子等	0 円	0 円	0 円	0 円
	非課税世帯	一般	0 円	0 円	0 円	0 円
C1	市町村民税	母子等	0 円	0 円	6,000 円	4,000 円
01	均等割課税世帯	一般	0 円	0 円	13,000 円	9,000 円
C2	市町村民税	母子等	0 円	0 円	7,000 円	5,000 円
O2	均等割課税額40,000円未満	一般	0 円	0 円	15,000 円	11,000 円
C3	市町村民税所得割課税額	Ĭ	- 1 - 1 - 0 円	0 円	18,000 円	13,000 円
03	40,000 円以上 48,600 円未満		0 13	υп	(7,000円)	(5,000円)
D1	市町村民税所得割課税額 48,600 円以上 75,000 円未満		0 円	0 円	24,000 円	18,000 円
					(7,000円)	(5,000円)
D2	市町村民税所得割課税額		0 円	0 円	28,000 円	21,000 円
D2	75,000 円以上 97,000	円未満	0 11	0 1 3	(7,000円)	(5,000円)
D3	市町村民税所得割課税額 97,000 円以上 140,000	-	0 円	0 円	32,000 円	24,000 円
D4	市町村民税所得割課税額 140,000 円以上 169,000	-	0 円	0 円	34,000 円	25,000 円
D5	市町村民税所得割課税額 169,000 円以上 301,000	-	0 円	0 円	36,000 円	27,000 円
D6	市町村民税所得割課税額 301,000 円以上 397,000	-	0 円	0円	40,000 円	30,000 円
D7	市町村民税所得割課税額 397,000 円以上		0 円	0円	40,000 円	30,000 円

- 3号認定の保育料には、給食費(副食費+主食費)も含まれています。
- 表の色付き部分(市町村民税所得割課税額57,700円未満)は、副食費も免除対象となります。
- ・表の0-2歳児(3号認定) C3~D2階層カッコ内の保育料は、市町村民税所得割課税額77,101円未満の世帯が対象です。
- ・2歳児は、年度途中に<u>満3歳になった時点で支給認定が2号に切替となりますが、保育料は</u> <u>学年齢によって決定されますので、支給認定の切替による保育料の変更はありませ</u>ん。
- ・保育料軽減や副食費免除の条件については、裏面のⅡ及びⅢをご確認ください。
- . 保育料は、毎月口座振替による納入となります。

# ◆特別負担額について ※保育料以外にご負担いただく費用です

(1) 口座振替にて納入していただく費用 : 口座振替日 毎月26日(26日が土日の場合は翌月曜日)

費用種別	給食費 ※副食費は免除になる場合あり	施設維持費	通園バス利用料	口座振替事務手数料
区分	(月額)	(月額)	(月額)	(月額)
1号認定	主食費500円 副食費4,000円 ※8月除く	2.000円	片道1,500円	100円
2号認定	主食費500円 副食費4,700円※おやつ代含む、菊池市は内200円補助	2,000	往復2,500円	※3号認定で、保育料無償化
3号認定	保育料(利用者負担額)に含まれています	_	_	に該当される場合を除く。

② 雑費袋にて納入していただく費用: 毎月10日頃を目安に納入

❷ 稚貝衣にし附え	くしていたく 食用 ・ 毎月10日頃を日女に耐入		
おむつ廃棄代行料	月額300円(紙おむつを使用している幼児のみ)		
	※菊池市は令和7年度まで補助(但しナーサリーのみ)		
サポート保育利用料	延長保育(一時預かり保育)を利用した場合のみ		
ንጥ ኮሎቨስካጠላተ	※利用した月ごとに利用料を集計して翌月に請求		
その他の実費	保険料、園外保育交通費等、観劇料、用品·制服等購入費等		
ての他の天頂	※費用が発生する当月または翌月に請求		
PTA会費	PTA総会にて決定		
「八玄貝	令和5年度実績:前期(5月)・後期(11月)に1500円ずつ		
ICTシステム利用料	年額2,400円(5月に納入)		
1017人)4个月刊本	※年度途中入園の場合は、当該年度の在園月数×200円		

③ 個人用品購入費 (令和5年度実績)

制服・体操服代	24,700円			
	ひよこ	3,790 円		
<b>並 1 国田口</b> 仏	そら	5,470 円		
新入園用品代	にじ	10,510 円		
	ほし	10,710 円		
	ひかり	11,370 円		
, A				

- ※ 全て一式購入する場合の費用です。
- ※ 価格の改訂等により変更となる場合があります。
- ※ 進級時に1000~4000円の個人用品代が必要です。

特定負担額は、諸般の事情により、在園期間中に改定になることがあります。